

平成29年度第5回野田市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時	平成30年2月19日(月)午後6時30分から午後7時30分まで
2 場 所	市役所2階 中会議室1・2
3 議 題	(1)野田市国民健康保険保健事業について (2)平成30年度野田市国民健康保険特別会計予算(案)について (3)その他
4 出席委員	遠藤 正委員、直井 治委員、石原 和子委員、渡邊 隆委員、 岡田 邦子委員、谷口 勲委員、山本 園子委員、稲富 佐斗子委員、 児玉 雅仁委員、柳 久之委員、古山 まり子委員 以上11名委員出席
5 欠席委員	竹澤 浩美委員、中村 ちひろ委員、関根 通子委員、田中 かよ子委員 以上4名委員欠席
6 当局	今村 繁副市長、岡田 昭市民生活部長、小島 信明国保年金課長、 中代 英夫保健センター長、代田 明洋収税課長、風見 俊哉収税課長補佐、 山田 充子国保年金課主幹(兼)課長補佐、 秋鹿 弥由紀保健センター健康増進係長、 岡田 尚子国保年金課国保給付係長、 金剛寺 弘之国保年金課国保税係長、小澤 弘雅市政推進室主査
7 傍聴者	2名
8 議事	

市民生活部長	開会の言葉 傍聴者が2名いる旨及び会議の録音の了承願いを述べた後、議長である会長と交代
柳会長	挨拶及び議事運営協力依頼後、開会宣言 委員15名中、4名欠席であるが、野田市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により過半数の委員の出席により会議が成立すること及び会議録の署名人を遠藤委員と稲富委員に依頼し、議事に入る旨、説明 議事1「平成30年度野田市国民健康保険保健事業について」を議題とする。
国保年金課長	議題1「野田市国民健康保険保健事業について」 先の運営協議会において財政調整基金を活用し、保険料の値下げと保健事業の充実を図ることをお話しし、保険料率については審議、決定いただいた。今回は、保健事業の充実ということで、1点目、昨年12月18日開催の第3回運営協議会において、はり、きゅう、あん摩等施設利用助成券について800円を500円に減額することを決定いただいたが、基金を投入し、保健事業の充実を図ることから、従来どおり800円に戻そうとするもの。 2点目、新規事業の若者健康診査について、若い世代の被保険者にも疾病の予防、早期発見及び早期治療、健康増進を図るため、特定健康診査と同様の検査を実施することにより、若いうちから健康診査の習慣を身につけることを目的に実施しようとするもので、対象要件は18歳以上40歳未

満の国保加入者で、無料で受診をしていただく。受診見込数は約 400 名で、予算は約 540 万円である。

3 点目、人間ドック費用の一部助成について、昨年 8 月 23 日開催の第 2 回運営協議会において決定をいただいたが、この事業についても対象者を若い世代に拡大をすると共に、助成額を増額しようとするもので、対象年齢 40 歳以上 75 歳未満を 18 歳以上 75 歳未満へ変更し、助成額を限度額、上限額 1 万 5,000 円を上限額 2 万円と変更しようとするもの。このことにより、予算額は約 800 万円増額し、約 2,600 万円と見込んでいる。

4 点目、特定健康診査受診時の自己負担 800 円を無料にしたいと考えている。特定健診の受診率向上につなげ、被保険者の疾病の予防、早期発見及び早期治療、健康維持増進を図りたい。予算額は約 900 万円増額し、約 1 億 2,200 万円を見込んでいる。

5 点目、新規事業の健康ポイント事業については、健康づくり関連事業に参加していただき、事業ごとに定めたポイントを付与する。ポイントの特典として、1,000 ポイントを 1 口とし、1,000 円分のクオカードや野田市共通商品券、まめバス回数券と交換できる。ポイントが増えていくことを励みに自主的、継続的に健康づくりを実施し、健康になっていただきたいとするもの。予算額として、約 1,300 万を見込んでいる。

事業の詳しい内容については、保健センター長より説明する。

保 健  
センター長

事業の概要について、ポイントの対象期間は 2 月 1 日から翌年 1 月 31 日、この期間がポイントを付与する期間の対象となるが、30 年度については、新規事業であるため、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年の 1 月 31 日とする。

景品交換の申請の期間は、2 月 1 日から 2 月 28 日で、申請後、景品の引換券を 3 月末日までにこちらから送付し、交換が 4 月 8 日から 4 月 30 日までで、交換場所については国保年金課と関宿支所を予定している。

このポイント事業の用紙、左側が健康ポイント事業の案内、右側がポイントを実際に書き込むカードとなっている。実際は、表裏で B 5 版を予定している。ポイントカードについては、ホームページから直接ダウンロードすることもでき、各出張所等に印刷したものも置く予定。健康ポイントは 1,000 ポイントで 1 口として、単年度で 1 人最高 3 口まで景品と交換できることとした。交換できる商品の金額は 1,000 円として、クオカード、野田市共通商品券、まめバス共通券から選ぶことができるが、初めの 1 口目については野田市共通商品券、NOX に限定し、2 口目以降については三つの景品から自由に選べることとした。

ポイントカードは、申請書も兼ねており、1,000 ポイント以上を獲得したカードは 2 月 1 日から 2 月 28 日までの申請期間中に提出してもらい、国保年金課で資格等の確認をし、引換券を発送する。

ポイント対象事業とポイント数の考え方は、国保の加入者のどの年代でも気軽に多くの方が健康ポイント事業に参加できるよう、ポイント対象事業、ポイント数、ポイント獲得方法を検討した。ポイントの構成は、800 ポイントから 10 ポイント、分類としては A、B、C の 3 種類に設定した。

分類 A は若者健康診査 800 ポイント、特定健康診査等 500 ポイント、各種がん健診等 300 ポイント、予防接種等については 200 ポイントとした。こちらについては、市で行っている重点施策の分類となっているので、ポイント数は高く設定している。ポイント付与の方法については、本人が健診の名称と受けた日付、医療機関を記入するようになっている。

	<p>分類Bは、ポイントは全て 100 ポイントで、健康フェスティバルや産業祭国保コーナー、各種教室への参加によってポイントを付与するもので、市の事業を対象としている。この部類Bに属する教室等は1種類で、回数も多く開催しているものがあるので、獲得できるポイントの上限を1,000ポイントとしている。ポイントの付与の方法については、該当する催しの番号と参加した日付を記入するようになっている。</p> <p>分類Cは、誰でも気軽に参加できるように、自分なりに健康に関する取組を行った場合はポイントが獲得できるようになっている。1日10ポイントで、年間の上限として500ポイントと設定した。こちらについては、年間の目標ということで、例えば30分犬の散歩をする、腹筋を何回行う、スポーツジムに通うなど、目標を立てていただき、それを達成できた日付を記入するようになっている。</p> <p>ポイント数の考え方としては、どの年代、性別でも健康ポイント事業に参加する気がある方は、最低1口は申請出来るようポイントの獲得方法や事業を設定している。特に18歳で男性が一番ポイントを取りづらい年代なので、若者健康診査を800ポイントと高く設定している。</p>
柳会長	これより質疑に入る。身近な話が出て来ているが、いかがか。
古山委員	この検診のポイント、300ポイントとなっているが、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がんとあるが、胃がん検診を受けると300点、肺がん検診を受けると300点という事で良いか。
保 健 センター長	お見込みのとおり。それぞれの健診毎に加算される。
古山委員	それから、この分類Cは自己申告とのことか。
保 健 センター長	自己申告である。よってチェック等はなく、本人に目標を立てていただき、実施したら日付を書く。
柳会長	このポイント事業に係る費用はどのくらいになるのか。
保 健 センター長	ポイント事業全体で1,325万円となっている。
柳会長	これは野田市独自のものか、他の自治体でもやっている所があるのか、何か情報はあるのか。
保 健 センター長	近隣では松戸市と柏市が実施している。柏市は歩くことについてのポイントのみで、松戸市については野田市がこれからやろうとしているような検診受診や自己申告によるものや健康教室に参加するなど。ただし、対象者については市民ということになるので、野田市は、国保加入者というところで、大きく変わるかと思う。
岡田委員	大体何人ぐらいがこの事業に参加すると考えて、予算を1,325万円にしたのか。

<p>保健 センター長</p>	<p>参加人数については、参考になる所が無いという実情もあり、独自で算出した。特定健康診査については受診率から、そのうち何%が1口は応募するだろう、何%は2口応募するだろうと考え、1口応募が9,790人、2口応募が980人、3口応募が50人で、その他に若者健診、こちら受けるのが400人受けるという見込みで、そのうち1口応募が85%の340人、2口応募が10%で34人、3口応募が2人、人間ドックは受検者が1,300人と見込んでおり、そのうち1口応募が85%の1,112人、2口応募が111人、3口応募が5%の6人ということの積上げになっている。この応募人数については、正確なものではないというのが事実である。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>1年実施して、見込みより人数が多くなり予算をオーバーしたら、次年度で調整するとか、考え直すという事か。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>予算1,325万円取っているが、これが見込みより多くなれば途中で補正若しくは予備費充当となる。</p>
<p>柳会長</p>	<p>2月の申込期間にならないと予想がつかないということ。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>その通り。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>この健康ポイントの事業のPRはどのように行うのか。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>ホームページと市報、それに6月送付する納入通知書に案内を同封してPRしようと考えている。</p>
<p>柳会長</p>	<p>保健事業として一連の説明があったが、この健康ポイントというのは一番新たな話であり、被保険者の方にとっては良い施策だと思う。 他に質疑はないか。</p> <p style="text-align: center;">[ 発言する者無し ]</p>
<p>柳会長</p>	<p>以上で質疑を終了する。 議題1「平成30年度野田市国民健康保険保健事業について」は、事務局説明のとおりで了承することによろしいか。</p> <p style="text-align: center;">[ 異議無し ]との声有り。</p>
<p>柳会長</p>	<p>異議無しとのことなので、議題1「平成30年度野田市国民健康保険保健事業について」は、事務局の説明とおりで決定する。 次に議題2「平成30年度野田市国民健康保険特別会計予算(案)について」を議題とする。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>議題2「平成30年度野田市国民健康保険特別会計予算について」平成30年度予算は、国保広域化に伴い、平成29年度と比べ大きく変わる。 歳入では、これまで国から市に交付されていた国庫支出金は、29年度予</p>

算ベースで 42 億 6,954 万 5,000 円、県へ交付されることとなる。また、退職分の療養給付費交付金 2 億 5,285 万円についても、県へ交付される。また、県から市に交付されていた高額医療費共同事業負担金 1 億 4,237 万 6,000 円、特定健診等負担金 2,580 万 9,000 円、財政調整交付金 9 億 2,435 万 2,000 円については、市に交付されなくなる。共同事業 45 億 8,348 万 1,000 円及び前期高齢者交付金 66 億 9,628 万 9,000 円についても、市に交付されていたものが県へ交付されることとなり、これにより合計 168 億 9,470 万 2,000 円が減少する。

新たに県から交付される県支出金は、保険給付費交付金の普通交付金 119 億 7,451 万 1,000 円、これについては歳出の保険給付費、一般、退職の審査支払手数料に充てられるもの。また、国の財政交付金から振り替えられたものとして、保険給付費交付金の特別交付金として保険者努力支援分、特定健診等負担金、特別調整交付金、県繰入金などを合わせた合計 122 億 1,764 万 9,000 円が増となる。

また、その他減額になった主なものとして、その他繰入金 1 億 5,000 万円、繰越金 2 億 1,229 万 6,000 円、合計 3 億 6,229 万 6,000 円。

予算規模としては 29 年度 235 億 4,756 万 2,000 円に対し、30 年度は 180 億 500 万円で、55 億 4,256 万 2,000 円の減となる。

平成 30 年度の主な歳入は、保険税が保険料に、また過年度分については保険税のままとなる。現年分については、前回の運営協議会で決定いただいた保険料率から算出した調定額に、3 箇年平均の収納率 89% を乗じた額が一般分 32 億 9,285 万 7,000 円、退職分は 3,412 万 2,000 円の合計 33 億 2,697 万 9,000 円。県支出金の保険給付費等交付金の普通交付金は、保険給付費に必要な費用の全額を県が市町村に交付することとなっており、県から出された数値の 119 億 7,451 万 1,000 円を計上している。こちらについては、歳出の保険給付費の一般分、退職分、審査支払手数料に充てられる。

県支出金、保険給付費等交付金の特別交付金は、保険者努力支援分、特別調整交付金、県繰入金は、県から出された数値の 1 億 8,648 万 9,000 円を計上し、特定健診負担額については、保険者に義務付けられた特定健診等にかかわる費用の一部を県が負担するもので、基準額 8,497 万 2,000 円の補助率 3 分の 2 の 5,664 万 8,000 円で、合計 2 億 4,313 万 7,000 円を計上している。

保険基盤安定繰入金、これは低所得者に対する保険料軽減相当額を公費で補填する制度で、保険料軽減分は軽減世帯にかかわる保険料の軽減総額とし、県が 4 分の 3、市が 4 分の 1 を負担するもので、また保険者支援分は軽減分対象世帯に属する被保険者に医療、支援、介護の 1 人当たりの平均保険料算定額を乗じ、その額に支援率を乗じて出た合算額を国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 を負担するもので、29 年度実績額の 8 億 7,200 万 5,000 円を計上している。

出産育児一時金等繰入金は、歳出の出産育児一時金の計上額 5,040 万円の 3 分の 2 を一般会計から繰り入れするもので、3,360 万円を計上し、また、赤字補填目的の一般会計からの法定外繰入は廃止しようとするもの。

歳出では、市が支出していたものが広域化により県が支出するものとなった介護納付金 8 億 6,983 万円、共同事業 48 億 3,322 万 9,000 円、前期高齢者納付金 884 万 3,000 円、後期高齢者支援金 24 億 4,496 万 4,000 円、合計 81 億 5,686 万 6,000 円の減少となっている。

新たに支出する項目として、県に納める国民健康保険事業納付金 51 億 5,

	<p>108万4,000円等で、原資としては保険料が充てられる。総務費では、国保特別会計で支弁する職員にかかわる人件費と保険証作成費用、納税通知書作成費用、郵送料、電算システム経費などの国保事務に要する事業経費を計上している。保険給付費では、保険給付費、一般、退職、審査支払手数料など国保連合会経由で医療機関に支払うもので、歳入の県からの保険給付費交付金119億7,451万1,000円が充てられている。出産育児一時金は、120人分の5,040万円、葬祭費では300人分の1,500万円、合計120億3,993万7,000円を計上し、国民健康保険事業納付金については、県が医療費水準や所得水準などを元に算定し示した事業納付金額の51億5,108万4,000円を計上しており、財源としては保険料が充てられる。保健事業については、新規の保健事業として人間ドック費用の一部助成として、自己負担額の2分の1、上限2万円、助成人数は1,300人を予定しており、2,616万2,000円、また、はり、きゅう、あん摩等助成費用については、助成券交付枚数9,600人で783万2,000円、若者健診事業で541万4,000円、健康ポイント事業で1,325万7,000円、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知等の費用は前年度同額の943万9,000円、特定健康診査等事業については受診率約37%で、約1万1,500人分の1億2,244万4,000円、合計1億8,454万8,000円計上している。</p>
柳会長	<p>予算規模が29年度から比べて55億4,200万円減少するとなると国保事業に、どのような影響があるのか疑問であるが。</p>
国保年金課長	<p>広域化によって野田市は国民健康保険事業納付金、県が示したものを納めると、給付費については全額県から野田市に交付される。29年度までは全部、野田市が国保税や国又は県の交付金で運営していたが、千葉県全体で運営することになる。そのため、医療給付については、影響はないと考える。</p>
遠藤委員	<p>今まで235億円の事業をやっていたのが今度180億円になって、55億円減るが、今までどおりの保健事業が成り立つかどうか。</p>
国保年金課長	<p>基本的に保険給付費は変わっていないが、共同事業は、県で行っていた物なので、広域化で廃止し、前期高齢者交付金と後期高齢者支出金、介護納付金は、野田市で支出し、社会報酬支払基金から歳入されていたものが、県で一括するため、市では予算化する必要がない。</p>
柳会長	<p>野田市の予算の中には計上されないと、市の事業として減っていると感じるが。</p>
副市長	<p>介護納付金や後期高齢者、前期高齢者支援金や共同事業などは、市の国保として事業をしているわけではない。よって、市の事業が減っているわけではない。</p>
山本委員	<p>保険料を支払う時に、介護保険分、後期高齢者支援金分などと分かれていて、今まではそれを全部市に払っている形だったものが、保険料は市に払って、介護分は県に払ってという形になるのか。</p>

国保年金課長	保険料としては、介護分と支援分と医療分と全部野田市が集めて、それを原資に国民健康保険の事業納付金として県に納める。
柳会長	全部県の方に行く。そうすると、県の保険事業の予算規模は相当膨らむということか。
副市長	千葉県全体なので、かなりの額になる。そのため、県は国保特別会計を新たに設け、運営していく。それが、広域化事業である。
山本委員	議題1で基金投入額云々という項目があって、保険料率が5億4,000万減少して、あとは保健事業の充実ということで、基金の投入が約6億というような数字が出ているが、この額どこを見れば分かるのか。
国保年金課長	平成29・30年度 国民健康保険特別会計予算決算(案)比較の歳入欄の繰越金という項目の二つ上に財政調整基金繰入金30年度予算601,700,000円の事である。
山本委員	財政調整基金繰入額に当たる数字が、この歳入の部分の現計差し引きの合計で出てくるのかと思って見たが、そうではないということか。
副市長	保険料の減額は、平成29年度と平成30年度の比較の合計で6億2,000万円ほどのマイナスになっている。
山本委員	そのマイナスで出ている6億2,000万円の分をこの基金から6億円を充てて、あと残りの2,000万円というのは、30年度予算の過年度医療分、過年度介護分に対してゼロになっているので、これもまた回収できた部分が何か載ってくるのかなと思っていたのだが、そういうことで良いか。
副市長	2,000万円は、被保険者数が減っている所以で税収も減る。ただ基本的には、本来なら上がる料率を下げ、その部分は基金を投入して賄うということである。 県が保険者になるので、今まではなかった県の特別会計で予算を補う。県の予算に入る部分は市の予算から抜けていく。その代表的なものが、例えば後期高齢者支援金や介護納付金で、今まで市が直接払っていたものを、保険料で納めた分を今度は納付金として払うという形になる。
児玉委員	29年度の決算は見込みだが黒字である。この黒字、来年度の繰越額より多いから、それは市の方に積立てると思う。積立金はどのくらいあるのか。
国保年金課長	総額で20億円以上である。
児玉委員	30年度予算の保険給付費のマイナス27億9,300万円であるが、県で補償されるということか。
国保年金課長	保険給付費については、そのマイナスになった要素としては、被保険者が減少することで、医療にかかる者についても減るということである。

国保年金課主幹(兼)課長補佐	27億円は、県が負担するのではなく、この保険給付費自体が県が積算して、野田市ではこれぐらいの保険給付費が必要であろうという積算に基づいて計上している経費である。この給付費は一回野田市が支払うが、歳入の県支出金のうちの保険給付費交付金の普通交付金というところで県が実際には支払うことになる。
副市長	29年度の当初予算が、給付費の見込みが過大であったという面が大きい。被保険者が減ったから20億円分急に減るということではない。
柳会長	委員会の委員として判断できるような、もう少し分かりやすい説明をお願いしたい。
市民生活部長	<p>図解にして、この介護納付金と後期高齢者支援金の流れ白板を使って説明したい。</p> <p>まず、市、国、県、基金の団体がある。市に対し、国と県から介護納付金と後期高齢者支援金の補助金がある。市は、介護納付金、後期高齢者支援金等を基金に支払う。</p> <p>30年度からは、市は、介護納付金、後期高齢者支援金等を事業納付金として支払う。県は、これを基金に支払う。今までは、市を通っていたものが、直接行くようになるため、市からすれば予算としては、この分がなくなっている。</p>
柳会長	<p>了解した。他に質問はあるか。</p> <p>[ 発言する者無し ]</p>
柳会長	<p>以上で質疑を終了する。</p> <p>議題2「平成30年度野田市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、事務局説明のとおりで了承することにより。</p> <p>[ 異議無し ]との声有り。</p>
柳会長	<p>異議無しと認める。また議会での審議も有ると思われるが、そちらの方は事務局にお任せしたい。</p> <p>最後にその他ということで、事務局から何か。</p>
国保年金課長	<p>2点ほど報告させていただく。</p> <p>1点目、1月5日から2月7日まで実施した第3期野田市国民健康保険特定健康診査等実施計画及び第2期野田市国民健康保険データヘルス計画のパブリック・コメントの手続きについては、寄せられた意見が無かったため、昨年12月8日の開催の第3回運営協議会で承諾された素案のとおり策定することを報告する。</p> <p>2点目、今年度運営協議会については、今回で終了となる。来年度については8月ごろの開催を予定している。</p>
柳会長	<p>前回開催の協議会で委員が減ることになっているが、今期は来年の3月31日までの任期ということで、この委員が継続していくことになるのか。</p>

国保年金課長	そのとおり。
柳会長	了解した。 それでは、以上をもって、第5回の野田市国民健康保険運営協議会を終了する。 御協力に感謝する。